

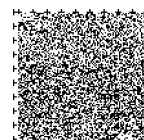
# だい しょう かつどう し ひょうとう 第3章 活動指標等

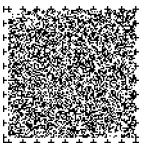
- 1 しょうがいふくし しょうだん し えん  
障害福祉サービス・相談支援
- 2 しょうがい じ し えん  
障害児支援
- 3 ち いきせいかつ し えん じ ぎょう  
地域生活支援事業
- 4 しょうがいふくし とう えんかつ じっ し  
障害福祉サービス等の円滑な実施

だい しょう きだ せい か もくひょう たっせい む  
第2章に定める成果目標の達成に向けて、各サービスの必要な量の見込みであ  
かつどう し ひょうおよ かく ほ ほうさく さだ しょうがいふくし とう ていきょうたいせい  
る活動指標及びその確保のための方策を定め、障害福祉サービス等の提供体制の  
けいかくてき せい び はか  
計画的な整備を図ります。

## ちゅうい じこう (注意事項)

- 「月間」と表記があるものは、各年度の月間平均（各年度の実績又は見込量を12で割った数値）となっています。
- 「人日」と表記があるものは、「月間の利用人員」に「一人一月当たりの平均利用日数」をかけた数値となっています。
- 事業所数は、各年度末時点の実績又は見込量となっています。



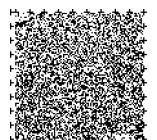


# 1 障害福祉サービス・相談支援

## 1 訪問系サービス

訪問系サービスとは、以下の5つのサービスを総称したものです。

<p>居宅介護</p>	<p>居宅での、入浴、排せつ、食事の介護等を行うサービスです。ホームヘルプサービスと呼ばれています。</p>
<p>重度訪問介護</p>	<p>重度の肢体不自由者及び知的障害、精神障害（発達障害を含む）により行動上著しい困難を有する障害者であっても介護を必要とする人に、居宅での、入浴、排せつ、食事の介護、外出時における移動の介護などを総合的に行うサービスです。</p>
<p>同行支援</p>	<p>視覚障害により移動に著しい困難を有する人に、外出時同行し、移動に必要な情報を提供するとともに移動の支援を行うサービスです。</p>
<p>行動支援</p>	<p>知的・精神障害（発達障害を含む）のために行動上著しい困難があり、いつも介護を必要とする人の、行動の際の危険回避や外出時の移動の介護を行うサービスです。</p>
<p>重度障害者等 包括支援</p>	<p>いつも介護が必要で、その必要性が著しく高い人に、居宅介護その他障害福祉サービスを包括的に提供するサービスです。</p>



第3期計画の実績（月間）

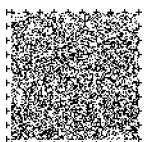
区 分		24年度	25年度	26年度
のべ 延利用 時間数 (時間)	見 込 量	244,000	270,000	296,000
	実 績	236,176	264,038	
	居 宅 介 護	102,271	117,422	
	重 度 訪 問 介 護	111,307	121,038	
	同 行 援 護	9,557	12,034	
	同 行 動 援 護	13,041	13,544	
利 用 者 数 (人)	見 込 量	5,540	6,200	6,860
	実 績	5,410	6,130	
	居 宅 介 護	3,729	4,209	
	重 度 訪 問 介 護	962	1,075	
	同 行 援 護	413	524	
	同 行 動 援 護	305	321	
	重 度 障 害 者 等 包 括 支 援	1	1	

※ 重度障害者等包括支援は、利用量を単位数で表すため延利用時間数を記載していません。  
また、訪問系サービス延利用時間数の見込量及び実績にも含まれていません。

<参考> 訪問系サービス事業所数（年度末現在）

区 分	24年度	25年度
居 宅 介 護	507か所	587か所
重 度 訪 問 介 護	503か所	583か所
同 行 援 護	278か所	315か所
同 行 動 援 護	88か所	95か所

- 実績は見込量と同程度で推移し、平成23年10月から始まった同行援護の利用者数等は、順調に伸びています。
- 事業所数は着実に増加しており、サービス提供基盤の充実が図られていますが、事業者においては、ヘルパーの確保に苦慮している状況があります。



第4期計画のサービス見込量（月間）

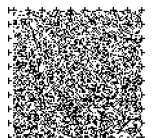
区 分	27年度	28年度	29年度
訪問系サービス ・ 居宅介護 ・ 重度訪問介護	327,000	365,000	409,000
・ 同行援護 ・ 行動援護 ・ 重度障害者等包括支援	7,450	8,240	9,180

サービス見込量の算定にあたっての考え方

- 平成25年度の実績に基づき、身体障害者・知的障害者・精神障害者・難病患者・障害児ごとに居宅介護・重度訪問介護・同行援護・行動援護のサービスごとの月間利用量の伸びを勘案し、各年度各月の月間利用量を算出した上で各年度の平均月間利用量を見込みます。

確保方策

- ヘルパー確保のための新たな取り組みとして、介護職のイメージアップ、高齢者の活用、潜在的有資格者の掘り起こしの方策を検討します。
- ヘルパーの確保方策として重度障害者（児）や精神障害者（児）に対するサービス提供に特化した研修を引き続き実施するなど、ヘルパー研修の充実に努めていきます。
- 福祉人材育成支援助成事業を引き続き実施することにより、事業所の人材確保・職員定着を図ります。
- 必要なサービスが利用できるよう、相談支援事業の充実に努めます。
- 事業者指定において、懇切丁寧な指定相談を行い、事業者の円滑な参入を促進するとともに、事業者指導において、関係法令等に照らし、事業所の運営に係る適切な指導を実施することにより、提供可能なサービス量の増加及びサービスの質の向上を図ります。

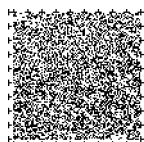


## 2 日中活動系サービス

日中活動系サービスとは、通所・入所施設の昼のサービスである、生活介護・自立訓練・就労移行支援・就労継続支援などをいいます。

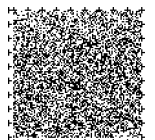
### (1) 生活介護・自立訓練・就労移行支援・就労継続支援

<p>生活介護</p>	<p>いつも介護を必要とする障害者に、主に昼間に、入浴、排せつ、食事の介護等を行うとともに、創作活動又は生産活動の機会の提供を行うサービスです。</p>
<p>自立訓練 (機能訓練)</p>	<p>身体障害者に対し、自立した日常生活又は社会生活ができるよう、一定期間、身体機能又は生活能力の向上のための訓練を行うサービスです。</p>
<p>自立訓練 (生活訓練)</p>	<p>知的・精神障害者(発達障害者を含む)に対し、自立した日常生活又は社会生活ができるよう、一定期間、日常生活能力の向上のために必要な訓練を行い、併せて、サービス提供機関との連絡調整等の支援を行うサービスです。</p>
<p>就労移行支援</p>	<p>一般企業等への就労を希望する障害者に、一定期間、就労に必要な知識及び能力の向上のために必要な訓練を行うサービスです。</p>
<p>就労継続支援 (A型)</p>	<p>一般企業等での就労が困難な障害者に、働く場を提供するとともに、知識及び能力の向上のために必要な訓練を行うサービスです。事業所内において雇用契約に基づいて就労の機会を提供するものです。</p>
<p>就労継続支援 (B型)</p>	<p>一般企業等での就労が困難な障害者や、一定の年齢に達している障害者に一定の賃金水準のもとで、働く場や生産活動の機会を提供するとともに、知識及び能力の向上・維持を図るサービスです。雇用契約は結びません。</p>



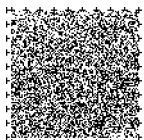
だい きけいかく じっせき げっかん  
**■第3期計画の実績（月間）**

区 分		24年度	25年度	26年度
せい かつ かい こ 生活介護	のべり ようにんにち 延利用人日 (人日)	みこみりよう 見込量 70,740	73,620	76,500
		じっ せき 実績 72,512	76,037	
	り よう しゃ すう 利用者数 (人)	みこみりよう 見込量 3,930	4,090	4,250
		じっ せき 実績 3,879	4,076	
	し ない じ ぎょう 市内事業 しよすう (か所) 所数(か所)	みこみりよう 見込量 116	123	128
		じっ せき 実績 120	124	
じ りつ くん れん 自立訓練 (機能訓練)	のべり ようにんにち 延利用人日 (人日)	みこみりよう 見込量 600	600	600
		じっ せき 実績 498	415	
	り よう しゃ すう 利用者数 (人)	みこみりよう 見込量 50	50	50
		じっ せき 実績 42	39	
	し ない じ ぎょう 市内事業 しよすう (か所) 所数(か所)	みこみりよう 見込量 1	1	1
		じっ せき 実績 1	1	
じ りつ くん れん 自立訓練 (生活訓練)	のべり ようにんにち 延利用人日 (人日)	みこみりよう 見込量 1,200	1,200	1,200
		じっ せき 実績 1,423	1,650	
	り よう しゃ すう 利用者数 (人)	みこみりよう 見込量 80	80	80
		じっ せき 実績 84	107	
	し ない じ ぎょう 市内事業 しよすう (か所) 所数(か所)	みこみりよう 見込量 7	7	7
		じっ せき 実績 9	12	
しゅう ろう いく ぎょう 就労移行支援	のべり ようにんにち 延利用人日 (人日)	みこみりよう 見込量 7,020	7,380	7,740
		じっ せき 実績 6,997	7,614	
	り よう しゃ すう 利用者数 (人)	みこみりよう 見込量 390	410	430
		じっ せき 実績 424	464	
	し ない じ ぎょう 市内事業 しよすう (か所) 所数(か所)	みこみりよう 見込量 34	35	36
		じっ せき 実績 37	41	



区 分		24年度	25年度	26年度		
就 労 継 続 支 援 ( A 型 )	のべりようんにち 延利用人日 ( 人 日 )	みこみりよう 見込量	10,800	11,520	12,240	
		じっせき 実績	17,243	23,942		
	りようしゃすう 利用者数 ( 人 )	みこみりよう 見込量	600	640	680	
		じっせき 実績	899	1,258		
	しないうちじぎょう 市内事業 所数(か所)	みこみりよう 見込量	32	34	36	
		じっせき 実績	60	74		
	就 労 継 続 支 援 ( B 型 )	のべりようんにち 延利用人日 ( 人 日 )	みこみりよう 見込量	22,140	23,040	23,940
			じっせき 実績	24,014	27,558	
りようしゃすう 利用者数 ( 人 )		みこみりよう 見込量	1,230	1,280	1,330	
		じっせき 実績	1,392	1,634		
しないうちじぎょう 市内事業 所数(か所)		みこみりよう 見込量	72	75	78	
		じっせき 実績	86	95		
こ う け い 計		のべりようんにち 延利用人日 ( 人 日 )	みこみりよう 見込量	112,500	117,360	122,220
			じっせき 実績	122,687	137,216	
	りようしゃすう 利用者数 ( 人 )	みこみりよう 見込量	6,280	6,550	6,820	
		じっせき 実績	6,720	7,578		
	しないうちじぎょう 市内事業 所数(か所)	みこみりよう 見込量	262	275	286	
		じっせき 実績	313	347		

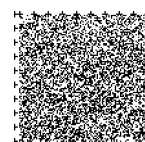
- サービス全般については、延利用人日、利用者数及び市内事業所数ともに、実績が見込量と同程度か、又は見込量を上回っています。
- 個別のサービス種別について見ると、自立訓練（機能訓練）については、延利用人日及び利用者数の実績が見込量を下回っており、就労継続支援（A型）については、延利用人日、利用者数及び市内事業所数ともに、実績が見込量を大幅に上回っています。





だい きけいかく み こみりょう げっかん  
 ■第4期計画のサービス見込量（月間）

区 分	27年度	28年度	29年度	
生活介護	延利用見込人日（人日）	81,630	84,240	86,860
	利用見込者数（人）	4,370	4,510	4,650
	市内事業所見込数（か所）	132	136	140
自立訓練 （機能訓練）	延利用見込人日（人日）	410	410	410
	利用見込者数（人）	40	40	40
	市内事業所見込数（か所）	1	1	1
自立訓練 （生活訓練）	延利用見込人日（人日）	2,280	2,590	2,890
	利用見込者数（人）	150	170	190
	市内事業所見込数（か所）	16	18	20
就労移行支援	延利用見込人日（人日）	9,020	9,680	10,330
	利用見込者数（人）	550	590	630
	市内事業所見込数（か所）	45	47	49
就労継続支援 （A型）	延利用見込人日（人日）	35,470	40,950	46,420
	利用見込者数（人）	1,870	2,160	2,440
	市内事業所見込数（か所）	102	114	126
就労継続支援 （B型）	延利用見込人日（人日）	35,480	39,350	43,210
	利用見込者数（人）	2,110	2,340	2,570
	市内事業所見込数（か所）	113	122	131
合 計	延利用見込人日（人日）	164,290	177,220	190,120
	利用見込者数（人）	9,090	9,810	10,520
	市内事業所見込数（か所）	408	437	466

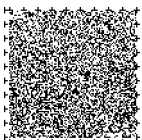


## ■サービス見込量の算定にあたっての考え方

- 各サービスの利用者数の直近の伸び等を考慮し、各サービスの利用者数の合計の伸びとして700人程度の増加を見込みます。各サービスの利用見込人数は、伸び数を各サービスの利用実績で按分して見込みます。
- 各サービスの延利用見込人日は、平成25年度の実績をもとに、一人当たりの月平均利用日数を勘案して見込みます。

## ■確保方策

- 作業所型地域活動支援事業所及び重症心身障害児小規模通所支援事業所について、事業者の意向及び事業所の運営状況等に配慮しながら、障害福祉サービス事業所への移行を促進します。
- 重症心身障害者等の日中活動の場を拡充するため、通所サービスに係る重症心身障害者等受入補助制度を引き続き実施することにより、事業者の円滑な参入を促進します。
- 事業者指定において、懇切丁寧な指定相談を行い、事業者の円滑な参入を促進するとともに、事業者指導において、関係法令等に照らし、事業所の運営に係る適切な指導を実施することにより、提供可能なサービス量の増加及びサービスの質の向上を図ります。
- 社会福祉施設職員研修を引き続き実施することにより、サービス提供に従事する職員の資質向上を図ります。



## (2) 療養介護

療 養 介 護	<p>医療と<sup>い</sup>つも<sup>も</sup>介護を<sup>必</sup>要とする<sup>障</sup>害者に、<sup>主</sup>に<sup>昼</sup>間において<sup>病</sup>院で<sup>機</sup>能<sup>訓</sup>練、<sup>療</sup>養<sup>上</sup>の<sup>管</sup>理、<sup>看</sup>護、<sup>医</sup>学的<sup>管</sup>理<sup>下</sup>における<sup>介</sup>護<sup>及</sup>び<sup>日</sup>常<sup>生</sup>活の<sup>世</sup>話を<sup>行</sup>う<sup>サ</sup>ー<sup>ビ</sup>ス<sup>デ</sup>ス。療<sup>養</sup>介<sup>護</sup>のうち、<sup>医</sup>療<sup>に</sup>係<sup>る</sup>ものは、<sup>療</sup>養<sup>介</sup>護<sup>医</sup>療<sup>と</sup>して<sup>給</sup>付<sup>さ</sup>れ<sup>ま</sup>す。</p>
---------	--

### 第3期計画の実績（月間）

区 分	24年度	25年度	26年度
利用者数（人）	見込量	160	160
	実績	150	164

- 実績は見込量と同程度で推移しています。

### 第4期計画のサービス見込量（月間）

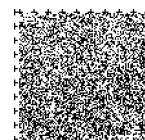
区 分	27年度	28年度	29年度
利用見込者数（人）	190	220	240

### サービス見込量の算定にあたっての考え方

- 平成25年度の実績及び平成27年度に市内で開設予定の重症心身障害児者施設の入所者数をもとに見込みます。

### 確保方策

- クオリティライフ21城北内の重症心身障害児者施設において、利用者に対して質の高いサービスを適切に提供します。



### (3) 短期入所

短期入所	自宅で介護する人が病気の場合などに、障害者等に短期間、 夜間も含め施設において、入浴、排せつ、食事の介護等を行うサービスです。
------	--

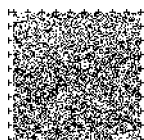
#### ■第3期計画の実績（月間）

区 分		24年度	25年度	26年度
延利用人日（人日）	見込量	4,200	4,500	4,800
	実績	4,635	4,996	
利用者数（人）	見込量	700	750	800
	実績	717	779	
市内事業所数（か所）	見込量	54	55	56
	実績	55	61	

- 実績は見込量を上回って推移しています。

#### ■第4期計画のサービス見込量（月間）

区 分		27年度	28年度	29年度
延利用見込人日（人日）		5,790	6,180	6,560
利用見込者数（人）		910	970	1,030
市内事業所見込数（か所）		67	70	73

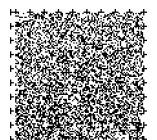


## ■ サービス見込量の算定にあたっての考え方

- 利用者数の直近の伸びの合計は60人程度となっており、今後も同程度の傾向を見込みます。
- 延利用見込入日は、平成25年度の実績をもとに、一人当たりの月平均利用日数を勘案して見込みます。

## ■ 確保方策

- 地域生活支援拠点として、グループホームと短期入所を組み合わせた整備を実施することにより、短期入所の事業所の設置を促進します。
- 障害者支援施設の改修等に併せて、事業所の増加を図ります。
- 障害者支援施設における空床利用を活用することにより、必要なベッド数の増加を図ります。
- グループホームにおける短期入所利用及び通所事業所における事業所の設置を促進します。
- 重症心身障害児（者）短期入所事業補助制度を引き続き実施することにより、重症心身障害児（者）が利用可能な事業所を確保します。
- 障害児（者）緊急短期入所空床確保事業を引き続き実施することにより、緊急利用にも対応可能な事業所を確保します。
- 事業者指定において、懇切丁寧な指定相談を行い、事業者の円滑な参入を促進するとともに、事業者指導において、関係法令等に照らし、事業所の運営に係る適切な指導を実施することにより、提供可能なサービス量の増加及びサービスの質の向上を図ります。



### 3 居住系サービス

居住系サービスとは、共同生活援助（グループホーム）・施設入所支援を総称したものです。

#### (1) 共同生活援助（グループホーム）

共同生活援助 (グループホーム)	夜間や休日に、共同生活を営む住居で、相談や必要に応じて入浴、排せつ、食事の介護等の日常生活上の援助を行うサービスです。 ※平成26年4月に、従来の共同生活援助（グループホーム）と共同生活介護（ケアホーム）が統合されました。
---------------------	--

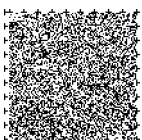
#### ※平成26年3月までのサービス

- 共同生活援助（グループホーム）  
共同生活を営む住居で相談や日常生活上の援助を行うサービス
- 共同生活介護（ケアホーム）  
共同生活を営む住居で、入浴、排せつ、食事の介護等を提供するサービス

#### ■第3期計画の実績（共同生活援助・共同生活介護）（月間）

区 分	24年度		25年度		26年度	
	見込量	実績	見込量	実績	見込量	実績
利用者数（人）	1,150	1,096	1,310	1,233	1,470	
市内共同生活住居数（か所）	260	244	290	263	320	

- 利用者数及び市内共同生活住居数ともに、実績は見込量を下回っています。
- 平成23年度に創設された家賃補助（補足給付）については、引き続き実施しています。
- グループホームは、障害者が地域における自立した社会生活を営む上で重要な役割を担う社会資源であるため、今後、より一層の設置促進に取り組む必要があります。



## ■ 第4期計画のサービス見込量（月間）

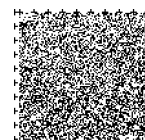
区 分	27年度	28年度	29年度
利用見込者数（人）	1,560	1,720	1,880
市内共同生活住居見込数（か所）	330	360	390

## ■ サービス見込量の算定にあたっての考え方

- 利用者数については、直近3か年度の平均的な増加数を勘案するとともに、第3期計画における各年度の見込量及び第4期計画における地域生活移行に係る目標値との整合性も考慮して見込みます。
- 市内共同生活住居数についても、直近3か年度の平均的な増加数を勘案するとともに、第3期計画における各年度の見込量との整合性を考慮して見込みます。

## ■ 確保方策

- 国庫補助及び民間助成の制度を活用することにより、施設整備を推進します。
- 市営住宅を有効活用することにより、事業所の設置を促進します。
- 運営費等補助制度を引き続き実施することにより、事業所の安定的な運営を図るとともに、事業者の円滑な参入を促進します。
- 改修費補助制度を引き続き実施することにより、建築基準法等に合致した事業所を整備するための便宜を図り、その設置を促進します。
- 行政からグループホーム開設の意向を有する事業者に対して、事業所の設置及び運営のノウハウに係る情報提供等の働きかけを行うことにより、事業者の円滑な参入を促進します。
- 事業者指導において、関係法令等に照らし、事業所の運営に係る適切な指導を実施することにより、サービスの質の向上を図ります。



## (2) 施設入所支援

施設入所支援	施設に入所している障害者に、主に夜間に入浴、排せつ、食事の介護等を提供するサービスです。
--------	--

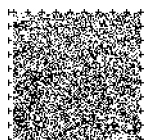
### ■第3期計画の実績（月間）

区分		24年度	25年度	26年度
利用者数（人）	見込量	1,230	1,220	1,220
	実績	1,207	1,181	
市内事業所数（か所）	見込量	15	15	15
	実績	15	15	

- 利用者数については、実績が見込量を下回っているため、計画どおり利用者の減少が図られています。
- 市内事業所数についても、実績は見込量のとおり推移しています。

### ■第4期計画のサービス見込量（月間）

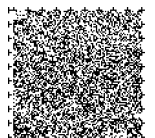
区分		27年度	28年度	29年度
利用見込者数（人）		1,160	1,145	1,130
市内事業所見込数（か所）		15	15	15





## ■ サービス見込量の算定にあたっての考え方

- 利用者数については、第4期計画における地域生活移行に係る目標値及び入所待機者の状況を勘案するとともに、施設入所者数の減少に係る目標値として、平成25年度末から平成29年度末までの4か年度において、50名の減少を図ることを掲げているため、1か年度あたり15名の減少を見込みます。
- 市内事業所数については、できるだけ地域において障害者の自立した社会生活を支援するという考え方に基づき、入所施設の新たな整備は想定せず、現行の所数のまま推移するものと見込みます。

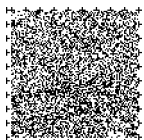


## 4 計画相談支援・地域相談支援

<p>計画相談支援</p>	<p>障害福祉サービス又は地域相談支援を利用するすべての障害者等を対象とし、支給決定前のサービス等利用計画（案）の作成から支給決定後のサービス事業者等との連絡調整、計画の作成を行い、さらに一定期間ごとにサービス等の利用状況の検証及び計画の見直しを行う（モニタリング）ことにより、障害者等の抱える課題の解決や適切なサービス利用を図るサービスです。指定特定相談支援事業者が担います。</p>	
<p>地域相談支援</p>	<p>地域移行支援</p>	<p>地域移行支援と地域定着支援に区分され、指定一般相談支援事業者が担います。</p>
	<p>地域定着支援</p>	<p>施設入所者及び精神科病院の入院患者、矯正施設等の入所者を対象に、住居の確保やその他地域における生活に移行するための支援を行うサービスです。</p> <p>ひとり暮らしの方などを対象に、いつでも連絡がとれる体制を確保し、障害の特性に起因して生じた緊急の事態等に対応するサービスです。</p>

### ■第3期計画の実績（月間）

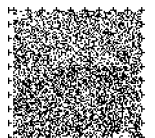
区分		24年度	25年度	26年度
計画相談支援 利用者数（人）	見込量	2,600	2,750	2,900
	実績	567	1,500	
地域相談支援 利用者数（人）	見込量	220	220	220
	実績	16	23	
市内事業所数 [特定・一般]（か所）	見込量	100	110	120
	実績	108 (一般46)	127 (一般52)	



- 計画相談支援の実績は見込量を大幅に下回っています。その要因としては、第3期計画の策定時は制度導入前であり見込量を多く設定したことが考えられますが、市独自の補助制度の活用もあってサービス等利用計画作成の進捗としては順調に進んでおり、平成26年度末時点において障害福祉サービス等支給決定者のほぼ全員に対して計画作成ができる状況となっています。なお、今後は計画相談支援の質の向上を図るための取り組みの強化が必要です。
- 地域相談支援の実績は見込量を大幅に下回っています。その要因としては、一般相談支援事業所が少ないことが考えられ、今後、地域移行に向けて一層の取り組みが必要です。
- 基本相談支援が行えるよう相談支援事業所の充実が必要です。

■ 第4期計画のサービス見込量（月間）

区 分		27年度	28年度	29年度
計画相談支援	利用見込者数（人）	2,090	2,270	2,470
地域移行支援		74	74	74
地域定着支援		24	27	30
市内事業所見込数【特定・一般】（か所）		157 （一般60）	172 （一般64）	187 （一般68）

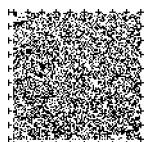


## ■ サービス見込量の算定にあたっての考え方

- 計画相談支援については、平成25年度の実績に基づき、障害福祉サービス等支給決定者数の伸びを勘案し、各年度の年間利用量を算出した上で各年度の平均月間利用量を見込みます。
- 地域移行支援については、成果目標達成に向けて各年度の地域移行者数及び各年度の矯正施設等からの地域移行者数を勘案し、各年度の年間利用量を算出した上で各年度の平均月間利用量を見込みます。
- 地域定着支援については、平成25年度の実績に基づき、月間利用量の伸びを勘案し、各年度各月の月間利用量を算出した上で各年度の平均月間利用量を見込みます。

## ■ 確保方策

- 市独自の相談支援事業補助制度を活用することにより、一般相談支援事業（基本相談支援及び地域相談支援）や特定相談支援事業（基本相談支援及び計画相談支援）に十分対応できるように、事業所数及び対応可能なケースの増加を図ります。
- 相談支援事業所数の増加を図るため、相談支援従事者研修（初任者研修）の修了者が所属する法人に対して、相談支援事業所の指定申請の手続きについて案内するなどの働きかけを行います。
- 障害者基幹相談支援センターにおいて、施設入所者等からの地域生活への移行に向けた普及啓発を行うとともに、一般相談支援事業所に対して地域相談支援に係る適切な助言等を行います。



## 2 障害児支援

### 1 児童発達支援

児童発達支援	在宅の障害児を対象として、日常生活における基本的な動作の指導や集団生活への適応訓練等を行うサービスです。
--------	--

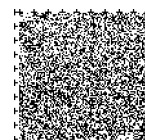
#### ■第3期計画の実績（月間）

区分	24年度	25年度	26年度
延利用入日（人日）	2,500	2,870	3,300
実績	2,529	3,663	

- 平成24年4月の児童福祉法の改正により、従来の小学生以下の児童を対象とした「児童デイサービス」から未就学児のみを対象とした「児童発達支援事業」に再編されたことから、「児童デイサービス」の利用者のうち未就学児の利用実績を基に平成24年度以降の見込みを立てましたが、実施事業所が増え、利用児童数が増えたことにより見込みを大幅に上回る実績となっています。

#### ■第4期計画のサービス見込量（月間）

区分	27年度	28年度	29年度
延利用見込入日（人日）	9,520	10,110	10,560

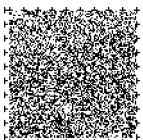


## ■ サービス見込量の算定にあたっての考え方

- 平成25年度の実績に基づき、利用児童数等の伸びを勘案の上で平均月間利用量を見込みます。
- 第4期計画から児童発達支援センターの見込量も算定に加えることとし、平成25年度の実績に基づき、平成26年6月に東部地域療育センターが開設したことを踏まえた上で平均月間利用量を見込みます。

## ■ 確保方策

- 事業者指定において、懇切丁寧な指定相談を行い、事業者の円滑な参入を促進します。



## 2 放課後等デイサービス

ほう か ご とう 放 課 後 等 デ イ サ ー ビ ス	がっこうつうがくちゅう しょうがいじ たい じゅぎょう しゅうりょうご なつやす とう 学校通学中の障害児に対して、授業の終了後や夏休み等の ちようききゅうかちゅう せいかつのもりよく こうじょう ひつよう くんれん 長期休暇中において、生活能力の向上のために必要な訓練 しゃかい こうりゅう そくしんとう おこな や社会との交流の促進等を行うサービスです。
-------------------------------------	--

### ■第3期計画の実績（月間）

く 区	ぶん 分	24年度	25年度	26年度
のべりよう にん にち 延 利 用 人 日	みこみりょう 見 込 量	18,030	21,270	25,100
( にん にち ) ( 人 日 )	じっ せき 実 績	19,734	22,022	

- 平成24年4月の児童福祉法の改正により、従来の小学生以下の児童を対象とした「児童デイサービス」と中高生を対象とした「障害児デイケア事業」が統合されて「放課後等デイサービス」となったことから、「児童デイサービス」の利用者のうち小学生の利用実績と障害児デイケアの利用実績を基に平成24年度以降の見込みを立てましたが、実施事業所が増え、利用児童数が増えたことにより見込みを大幅に上回る実績となっています。

### ■第4期計画のサービス見込量（月間）

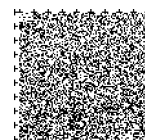
く 区	ぶん 分	27年度	28年度	29年度
のべりよう みこみにん にち 延 利 用 見 込 人 日 ( 人 日 )		28,720	31,830	34,220

### ■サービス見込量の算定にあたっての考え方

- 平成25年度の実績に基づき、利用児童数等の伸びを勘案の上で平均月間利用量を見込みます。

### ■確保方策

- 事業者指定において、懇切丁寧な指定相談を行い、事業者の円滑な参入を促進します。



### 3 保育所等訪問支援

保育所等訪問支援	<p>保育所等を利用中の障害児又は今後利用する予定の障害児が、保育所等における集団生活に適応するため、専門的な支援を必要とする場合に、保育所等訪問支援事業所が保育所等を訪問し、安定した保育所利用のための支援をするサービスです。</p>
----------	---

#### ○実施状況（月間）

区 分	24年度	25年度
のべ延利用日（人日）	0	14

平成24年4月の児童福祉法の改正により新たに創設されたサービスですが、まだ実施事業者の参入が進んでいない等の理由により実績が伸びていない状況です。

#### ■第4期計画のサービス見込量（月間）

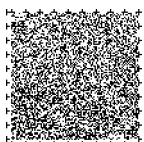
区 分	27年度	28年度	29年度
のべ延利用見込人日（人日）	20	30	40

#### ■サービス見込量の算定にあたっての考え方

- 平成25年度の実績をもとに、障害児通所支援全体の伸びを勘案の上で平均月間利用量を見込みます。

#### ■確保方策

- 事業者指定において、懇切丁寧な指定相談を行い、事業者の円滑な参入を促進します。
- 当事業の円滑な推進及び拡充に向けて保育所等の関係機関等に対する啓発等を行い、連携を強化していきます。





## 4 障害児相談支援

しょうがいじ そうだん し えん 障害児相談支援	しょうがいじ つうしよし えん また しょうがいふくし りよう 障害児通所支援又は障害福祉サービスを利用するすべて のしょうがいじ たいしやう しきゅうけつていまえ とうりようけいかく (案)の作成から支給決定前のサービス等利用計画 (案)の作成から支給決定後のサービス事業者等との連絡 ちょうせい けいかく さくせい おこな 調整、計画の作成を行い、さらに一定期間ごとにサービス とうりようじやうきやう けんしやうおよ けいかく みなお 等の利用状況の検証及び計画の見直し(モニタリング) を行うことにより、しょうがいじ かが かだい かいけつ てきせつ 障害児の抱える課題の解決や適切なサ ービス等の利用を図るサービスです。
-----------------------------	---

### ○実施状況(月間)

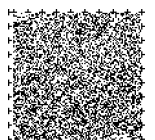
く ぶん 区 分	ねん 度 24年度	ねん 度 25年度
り よう しゃ すう ( にん ) 利用者数(人)	0	52※

へいせい ねん がつ へいせい ねん がつ げっかんへいきん  
 平成25年7月から平成26年3月までの月間平均

へいせい ねん がつ しょうがいじ つうしよし えん しん き ちゆうしよみしゃ たいしやう だんかいてき かいし  
 平成25年7月から障害児通所支援の新規申込者を対象として段階的に開始し  
 ました。ねん 度まつ じどうはつたつ し えん りようけいやく こうしん じどう  
 年度末に児童発達支援センターの利用契約を更新する児童についても実施  
 した結果、げっかん おおむ そうてい ねんかん けんていど じっせき  
 概ね想定(年間400件程度)どおりの実績となっています。

### ■第4期計画のサービス見込量(月間)

く ぶん 区 分	ねん 度 27年度	ねん 度 28年度	ねん 度 29年度
り よう み こみ しゃ すう ( にん ) 利用見込者数(人)	376	417	462
し ない じ ぎやうしよ み こみすう ( しょ ) 市内事業所見込数(か所)	147	161	175

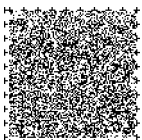


## ■ サービス見込量の算定にあたっての考え方

- 平成25年度の実績をもとに、障害児通所支援支給決定者の伸びを勘案し、各年度の年間利用量を算出した上で各年度の平均月間利用量を見込みます。

## ■ 確保方策

- 障害児通所支援事業所の指定を受けている事業所等に対して、障害児相談支援事業所の指定をとっていただくよう勧奨する等、障害児相談支援事業を実施できる事業者を増やします。



## 5 障害児入所支援（福祉型・医療型）

障害児入所支援	福祉型	障害児入所施設に入所する障害児を保護し、日常生活の指導及び知識技能の付与を行うサービスです。
	医療型	障害児入所施設に入所、又は指定医療機関に入院する障害児のうち知的障害のある児童、肢体不自由のある児童又は重度の知的障害及び重度の肢体不自由が重複している児童に対して治療を行うサービスです。

### ○実施状況（各年度2月1日現在）

区分		24年度	25年度
利用者数（人）	福祉型	97	99
	医療型	47	47
	合計	144	146

### ■第4期計画のサービス見込量（月間）

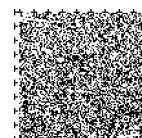
区分		27年度	28年度	29年度
利用見込者数（人）	福祉型	100	100	100
	医療型	50	50	50
	合計	150	150	150

### ■サービス見込量の算定にあたっての考え方

- 平成25年度の実績をもとに見込みます。

### ■確保方策

- 関係機関との連携を密にとり、入所施設の確保に努めます。



### 3 ち いきせいかつ し えん し ぎょう 地域生活支援事業

#### 1 り かいそくしんけんしゅう けいはつ し ぎょう 理解促進研修・啓発事業

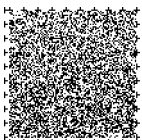
理解促進研修・啓発事業は、障害者等の自立した日常生活及び社会生活に関する理解を深めるための研修や啓発を行う事業です。

障害者施策を推進していくためには、市民に対して障害や障害者に関する正しい理解を促進することが重要であるため、本市では、障害者団体などとの連携による広報・啓発活動等を実施しています。

- 障害者差別解消法の趣旨を踏まえ、障害を理由とする差別の解消について市民の関心と理解を深めるため、講演会の開催等を通じて、広報・啓発活動に取り組んでいます。
- 障害者団体との連携により、「障害者と市民のつどい」、「『障害者週間』記念のつどい」、「名古屋シティハンディマラソン」を開催し、広く市民への啓発活動を行うとともに、市民と障害者の交流を図っています。
- 障害のある人を理解し、接するためのガイドブックである「こんなときどうする？」を活用し、障害や障害者に対する理解の促進を図っています。

#### ■ だい きけいかく み こみりょう 第4期計画の見込量

く ぶん 区分	ねん 度 27年度	ねん 度 28年度	ねん 度 29年度
り かいそくしんけんしゅう けいはつ し ぎょう 理解促進研修・啓発事業	じっ し 実施	じっ し 実施	じっ し 実施



## 2 自発的活動支援事業

自発的活動支援事業は、障害者等、その家族、地域住民等により自発的に行われる障害者等が自立した日常生活及び社会生活を営むことができるようになるための活動に対する支援を行う事業です。

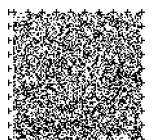
本市では、障害者や障害者の家族、地域住民等による自発的な取り組みを支援するため、次の各事業を実施しています。

区分	事業内容
精神障害者家族ピアサポート総合事業	精神障害者の家族を対象に、家族による家族ならではのピア相談を行う「家族ピア相談事業」や、家族同士が繋がりを深める「家族交流事業」を実施します。
精神保健福祉市民活動セミナー	こころの健康や精神障害（者）について正しい理解を深めてもらうとともに、地域における精神保健福祉に関する市民活動を推進するために、ボランティアを育成します。
市民活動フォローアップ事業	精神保健福祉市民活動セミナー受講修了者を対象に、ボランティア活動を始めとする市民活動を自力で行えるよう援助し、また市民活動に必要な知識や情報等を提供します。

### 第3期計画の実績

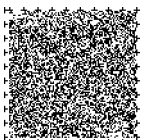
区分		24年度	25年度	
実績	精神障害者家族ピアサポート総合事業 家族ピア相談事業 (電話相談)	相談者数(人)	250	271
	家族交流事業	参加者数(人)	236	280
実績	精神保健福祉市民活動セミナー(※)	修了者数(人)	44	46
	市民活動フォローアップ事業(※)	修了者数(人)	18	22

※第3期計画では「生活支援事業」として掲載。



だい きけいかく みこみりょう  
**■第4期計画の見込量**

く ぶん	27年度	28年度	29年度
じ はつ てき かつ どう し えん し ぎょう 自 発 的 活 動 支 援 事 業	じつし 実施	じつし 実施	じつし 実施



### 3 相談支援事業

障害者総合支援法に基づく相談支援事業として、障害者基幹相談支援センターを設置し、地域の障害者等が生活する上で抱える諸問題につき、障害者等やその家族等からの相談に応じ必要な情報の提供及び助言を行い、併せて、福祉サービス事業者等との連絡調整を実施しています。さらに、困難ケースへの対応、サービス調整会議等におけるスーパーバイズ及び相談支援事業者等への指導、助言など高い専門性を必要とする業務も担っています。

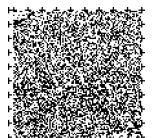
障害者基幹相談支援センターを中心に、社会福祉事務所・保健所等と連携し、相談支援事業をはじめとするシステムづくりに関し、中核的な役割を果たす協議の場として「自立支援協議会」を設置しています。

また、障害児等療育支援事業として、在宅の障害児等に対する訪問による療育指導、外来による療育指導及び療育機関に対する支援を実施しています。

#### ■ 第3期計画の実績

区分		24年度	25年度	26年度
見込量	障害者地域生活支援センター（か所）	25	26	27
	自立支援協議会（か所）	16	16	16
	障害児等療育支援事業（か所）	5	5	6
実績	障害者地域生活支援センター（※）（か所）	25	25	
	障害者基幹相談支援センター（か所）			16
	自立支援協議会（か所）	16	16	16
	障害児等療育支援事業（か所）	5	5	

※平成26年4月に障害者基幹相談支援センターとして再編。



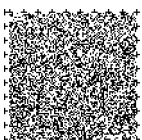
- 障害者地域生活支援センターは、主に身体障害者、知的障害者を対象とした17か所、主に精神障害者を対象とした8か所で運営してきましたが、平成26年度には障害種別を問わずワンストップで対応できる障害者基幹相談支援センターとして再編しました。
- 障害児等療育支援事業については、引き続き、中央療育センター、あけぼの学園、西部・北部・南部の各地域療育センターで実施しました。

#### ■第4期計画の見込量

区 分	27年度	28年度	29年度
障害者基幹相談支援センター (か所)	16	16	16
自立支援協議会 (か所)	16	16	16
障害児等療育支援事業 (か所)	6	6	6

#### ■確保方策

- 地域の相談支援の拠点である障害者基幹相談支援センターを引き続き運営します。
- 自立支援協議会を活用し、指定相談支援事業者等とのネットワークを構築し、地域における相談支援体制の充実を図ります。
- 各区の自立支援協議会が抱える課題等を集約し、市の施策等に反映する仕組みをつくります。
- 平成26年6月に開設した東部地域療育センターを含め、6か所で引き続き障害児等療育支援事業を実施します。





## 4 成年後見制度利用支援事業

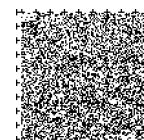
成年後見制度利用支援事業は、成年後見制度の利用が必要と認められる知的障害者や精神障害者について、親族がいない等の理由がある場合には、市長による申立てを実施するとともに、低所得の方に対して、申立てに必要な経費や後見人等の報酬の全部又は一部を助成する事業です。

また、社会福祉事務所や保健所、成年後見あんしんセンター等において、成年後見制度に関する相談を実施しています。

### ■第3期計画の実績（年間）

区分		24年度	25年度	26年度
見込量	知的障害者	13	15	17
	精神障害者	5	5	6
	合計	18	20	23
	助成見込件数（件）	9	10	12
実績	知的障害者	13	24	
	精神障害者	9	7	
	合計	22	31	
	助成件数（件）	15	33	

- 成年後見制度の利用を促進するため、制度に関する専門機関として成年後見あんしんセンターを設置・運営するとともに、社会福祉事務所や保健所、障害者地域生活支援センター等の職員に対して研修を実施することにより相談体制の充実と適切な制度運営の確保を図りました。
- 今後、成年後見制度を必要とする方の増加が見込まれることから、制度のさらなる周知に努める必要があります。

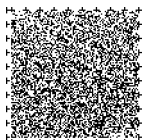


だい きけいかく み こみりょう ねんかん  
**第4期計画の見込量（年間）**

区 分		27年度	28年度	29年度
成年後見 制度利用 支援事業	知的障害者	33	38	42
	精神障害者	30	37	43
	合計	63	75	85
	助成見込件数(件)	56	68	79

かく ほ ほうさく  
**確保方策**

- 成年後見あんしんセンターの運営等を通して、引き続き成年後見制度の普及啓発を図ります。
- 成年後見制度の利用を促進するため、引き続き社会福祉事務所や保健所、成年後見あんしんセンターにおいて制度に関する相談・支援を行うほか、関係機関の職員への研修を実施し、相談・支援体制の充実を図ります。
- 成年後見制度がより身近なものとなるよう、引き続き「市民後見人」を養成し、成年後見あんしんセンターによる支援・監督の下で、「市民後見人」の活動の定着を図ります。
- 成年後見制度の利用増加に対応するため、必要な体制強化について検討します。

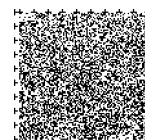


## 5 意思疎通支援事業

意思疎通支援事業は、聴覚、言語機能、音声機能その他の障害のため意思疎通を図ることに支障がある障害者等に、障害者等とその他の者の意思疎通を支援する者の派遣等を行い、意思疎通の円滑化を図る事業です。

手話通訳者や要約筆記者等の養成・派遣に加えて、知的障害者や発達障害者など意思疎通支援を必要とする障害者等や意思決定が困難な障害者等に対して支援者の養成を含め支援の方策について検討します。

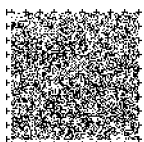
<p>手話奉仕員養成事業</p>	<p>手話で日常会話を行うのに必要な知識・技術を習得した手話奉仕員を養成するための講習会を開催します。</p>
<p>手話通訳者・要約筆記者養成事業</p>	<p>手話通訳や要約筆記に必要なとなる専門的知識・技術を習得した手話通訳者・要約筆記者を養成するための講習会を開催します。</p>
<p>手話通訳者・要約筆記者派遣事業</p>	<p>聴覚障害者及び音声又は言語機能障害者が、区役所・学校等の公的機関や医療機関を訪れる場合などに、手話通訳者・要約筆記者を派遣し、意思疎通の円滑化を図ります。</p>
<p>手話通訳者設置事業</p>	<p>市役所と身体障害者更生相談所に手話通訳者を配置し、意思疎通の円滑化を図ります。</p>
<p>盲ろう者向け通訳・介助員養成事業</p>	<p>意思疎通や移動等の支援を行う盲ろう者向け通訳・介助員を養成するための講習会を開催します。</p>
<p>盲ろう者向け通訳・介助員派遣事業</p>	<p>盲ろう者が公的機関や医療機関を訪問する場合などに、通訳・介助員を派遣し、意思疎通や移動の円滑化を図ります。</p>
<p>重度障害者入院時コミュニケーション支援事業</p>	<p>介護者のいない単身者等で意思疎通が困難な重度の障害者等が医療機関に入院する場合に、対象者との意思疎通に熟達している者を入院先へ派遣し、医療機関従事者との意思疎通の円滑化を図ります。</p>



だい きけいかく じっせき げっかん  
**■第3期計画の実績（月間）**

区 分		24年度	25年度	26年度
見 込 量	手話奉仕員養成事業（社会参加促進事業）	実施	実施	実施
	手話通訳者派遣事業	利用見込者数（人）	200	200
	要約筆記者養成事業（社会参加促進事業）	実施	実施	実施
	要約筆記者派遣事業	利用見込者数（人）	40	40
	手話通訳者設置事業	設置見込者数（人）	2	2
	重度障害者入院時 コミュニケーション 支援事業	延利用見込時間数（時間） 利用見込者数（人）	135 3	135 3
実 績	手話奉仕員養成事業（社会参加促進事業）	実施(113人)	実施(121人)	
	手話通訳者派遣事業	利用者数（人）	208	242
	要約筆記者養成事業（社会参加促進事業）	実施(18人)	実施(8人)	
	手話通訳者派遣事業	利用者数（人）	35	26
	手話通訳者設置事業	設置者数（人）	2	2
	重度障害者入院時 コミュニケーション 支援事業	延利用時間数（時間） 利用者数（人）	167 3	95 2

- 手話通訳者派遣事業の利用者数は、著しい伸びを見せており、見込量を上回る実績となっている一方で、要約筆記者派遣事業の実績は見込量を下回っています。
- 平成25年度から手話通訳者派遣事業と要約筆記者派遣事業の広域派遣を実施したほか、障害者総合支援法の施行により意思疎通支援が強化されたことを受けて、平成26年度から新たに手話通訳者養成事業、盲ろう者向け通訳・介助員養成事業、盲ろう者向け通訳・介助員派遣事業を実施しています。
- 重度障害者入院時コミュニケーション支援事業に関しては、平成24年度は見込量を上回る実績となりましたが、平成25年度の実績は平成23年度以前の水準に戻っています。

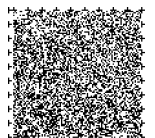


だい きけいかく みこみりょう げっかん  
**■第4期計画の見込量（月間）**

区 分	27年度	28年度	29年度
手話奉仕員養成事業	160	160	160
手話通訳者養成事業	30	30	30
手話通訳者派遣事業	280	305	330
手話通訳者設置事業	2	2	2
要約筆記者養成事業	20	20	20
要約筆記者派遣事業	40	40	40
盲ろう者向け通訳・介助員養成事業	20	20	20
盲ろう者向け通訳・介助員派遣事業	65	65	65
重度障害者入院時コミュニケーション支援事業	130	130	130
	3	3	3

かくほほうさく  
**■確保方策**

- 手話奉仕員養成事業を実施し、手話の普及に向けた取り組みを進めます。
- 意思疎通に関して、障害特性に応じた適切な支援ができるように、手話通訳者養成事業、要約筆記者養成事業、盲ろう者向け通訳・介助員養成事業を実施し、意思疎通支援の担い手を養成します。
- 手話通訳者派遣事業、要約筆記者派遣事業、盲ろう者向け通訳・介助員派遣事業に関する周知を図ることにより、意思疎通支援を必要とする障害者等が適切に支援を受けることができる環境を整備します。
- 重度障害者入院時コミュニケーション支援事業について、障害者等と医療機関従事者との意思疎通の円滑化という目的を効果的に達成するため、引き続き対象者や支援者の範囲などの適切な設定に努めるとともに、事業に関する周知を通して、認知度の向上を図ります。



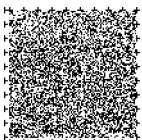
## 6 日常生活用具給付等事業

日常生活用具給付等事業は、障害者等の日常生活を容易にするための用具の給付や住宅の改修等を行う事業です。

### ■第3期計画の実績（月間）

区 分		24年度	25年度	26年度
見 込 量	介護・訓練支援用具（件）	40	40	40
	自立生活支援用具（件）	70	70	70
	在宅療養支援用具（件）	60	70	70
	情報・意思疎通支援用具（件）	70	70	70
	排泄管理支援用具（件）	3,050	3,230	3,430
	住宅改修費（件）	30	30	30
合 計（件）		3,320	3,510	3,710
実 績	介護・訓練支援用具（件）	33	37	
	自立生活支援用具（件）	68	64	
	在宅療養支援用具（件）	55	53	
	情報・意思疎通支援用具（件）	59	54	
	排泄管理支援用具（件）	3,124	3,143	
	住宅改修費（件）	30	30	
合 計（件）		3,369	3,381	

- 実績は増加傾向にありますが、平成25年度は実績が見込量を下回っています。

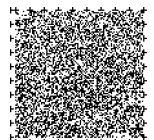


だい きけいかく みこみりょう げっかん  
**■第4期計画の見込量（月間）**

区 分	27年度	28年度	29年度
介護・訓練支援用具（件）	40	40	40
自立生活支援用具（件）	70	80	80
在宅療養支援用具（件）	60	60	60
情報・意思疎通支援用具（件）	60	60	60
排泄管理支援用具（件）	3,470	3,640	3,820
住宅改修費（件）	30	30	30
合 計（件）	3,730	3,910	4,090

さんこう  
**【参考】**

介護・訓練支援用具	特殊マットや移動用リフトなど、障害者の身体介護を支援する用具
自立生活支援用具	入浴補助用具や聴覚障害者用屋内信号装置など、障害者の入浴・食事・移動等の自立生活を支援する用具
在宅療養支援用具	電気式たん吸引器や盲人用音声体温計など、障害者の在宅療養を支援する用具
情報・意思疎通支援用具	点字器や人工喉頭など、障害者の情報収集・情報伝達・意思疎通を支援する用具
排泄管理支援用具	ストマ用装具や紙おむつなど、障害者の排泄管理を支援する用具及び衛生用品
住宅改修費	障害者の居宅生活動作を円滑にするための住宅改修



## 7 移動支援事業

移動支援事業は、一人で外出することが困難な障害者等が外出する場合に、ヘルパーが付き添い移動の支援を行うサービスです。

通所、通学時の移動の支援も含めた「社会生活上必要不可欠な外出」については、必要時間数の利用を可能とし、「余暇活動等の社会参加のための外出」については、一定時間数の範囲内で利用を可能としています。

また、複数の障害者等への同時支援を可能とするなど柔軟な対応を実施しています。

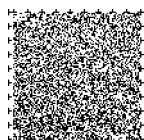
### ■第3期計画の実績（月間）

区 分		24年度	25年度	26年度
見込量	延利用見込時間数（時間）	53,000	54,000	55,000
	利用見込者数（人）	2,920	3,130	3,340
実績	のべ延利用時間数（時間）	60,382	62,647	
	利用者数（人）	2,989	3,109	

- 同行援護が平成23年10月から開始した影響で、平成24年度の実績は前年度と比較すると減少しましたが、延利用時間数については見込量を上回る実績で推移しています。
- 事業所数は着実に増加しており、サービス提供基盤の充実が図られています。事業者においては、ヘルパー確保に苦慮している状況があります。

### ■第4期計画の見込量（月間）

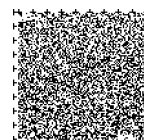
区 分		27年度	28年度	29年度
移動支援事業	のべ延利用見込時間数（時間）	74,780	82,220	90,870
	利用見込者数（人）	3,550	3,820	4,130





## かくほほうさく ■確保方策

- ヘルパー確保のための新たな取り組みとして、介護職のイメージアップ、高齢者の活用、潜在的有資格者の掘り起こしの方策を検討します。
- 名古屋市移動支援従業者養成事業者登録制度を継続することにより、移動支援の従業者を養成し、その人数の増加を図ります。
- 福祉人材育成支援助成事業を引き続き実施することにより、事業所の人材確保・職員定着を図ります。
- ヘルパーの資質の向上のための研修を引き続き実施します。
- 事業者登録において、懇切丁寧な登録相談を行い、事業者の円滑な参入を促進するとともに、事業者指導において、関係法令等に照らし、事業所の運営に係る適切な指導を実施することにより、提供可能なサービス量の増加及びサービスの質の向上を図ります。

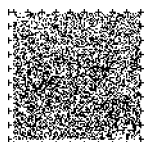


## 8 地域活動支援事業

地域活動支援事業は、在宅の障害者が通い、創作的活動又は生産活動の機会の提供を受け、社会との交流促進等を行う事業です。

本市では、地域活動支援センターについて、国の示すⅠ型～Ⅲ型を踏まえ、独自に地域活動支援事業として、地域生活支援事業の中に位置づけます。地域活動支援事業を、次表のように3つに分類します。

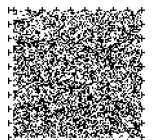
区分	事業内容
精神障害者地域活動支援事業	創作的活動の提供や自主的活動を支援するとともに、医療や福祉など社会基盤との連携や地域との交流促進を図るなどの事業を相談支援事業と併せて実施する事業です。
デイサービス型地域活動支援事業	機能訓練や社会適応訓練、創作的活動などを提供する事業です。
作業所型地域活動支援事業	創作的活動や生産活動などを提供する事業です。



だい きけいかく じっせき げっかん  
**■第3期計画の実績（月間）**

区 分		24年度	25年度	26年度	
見 込 量	精神障害者 地域活動支援事業	利用見込者数（人）	160	160	160
		市内事業所見込数（か所）	8	8	8
	デイサービス型 地域活動支援事業	利用見込者数（人）	405	405	405
		市内事業所見込数（か所）	26	26	26
	作業所型 地域活動支援事業	利用見込者数（人）	730	730	730
		市内事業所見込数（か所）	50	50	50
実 績	精神障害者 地域活動支援事業	利用者数（人）	160	160	
		市内事業所数（か所）	8	8	
	デイサービス型 地域活動支援事業	利用者数（人）	737	798	
		市内事業所数（か所）	24	25	
	作業所型 地域活動支援事業	利用者数（人）	484	415	
		市内事業所数（か所）	36	34	

- 精神障害者地域活動支援事業については、計画どおり精神障害者を対象とした障害者地域生活支援センター全てに事業所が併設され、平成23年度から8か所で事業を実施しました。
- 平成26年度以降は、障害者基幹相談支援センターに併設され、10か所で事業を実施しています。
- デイサービス型地域活動支援事業については、新規の事業所の登録が、平成24年度に1か所、平成25年度に2か所ありましたが、平成24年度以降、障害福祉サービスへの移行はありません。
- 作業所型地域活動支援事業については、平成24年度に12か所、平成25年度に3か所の事業所が障害福祉サービスへ移行しました。事業者に対するヒアリングの結果によれば、今後は、移行数が減少していく見込みです。

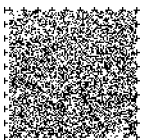


だい きけいかく み こみりょう げっかん  
**第4期計画の見込量（月間）**

く ぶん		27年度	28年度	29年度
せい しん しょう がい しゃ 精神障害者 ち いきかつどう し えん じ ぎょう 地域活動支援事業	り よう み こみ しゃ すう 利用見込者数 (人)	240	280	320
	し ない じ ぎょう しょ み こみ すう 市内事業所見込数 (か所)	12	14	16
が た サービス型 ち いきかつどう し えん じ ぎょう 地域活動支援事業	り よう み こみ しゃ すう 利用見込者数 (人)	800	800	800
	し ない じ ぎょう しょ み こみ すう 市内事業所見込数 (か所)	25	25	25
さ ぎょう しょ が た 作業所型 ち いきかつどう し えん じ ぎょう 地域活動支援事業	り よう み こみ しゃ すう 利用見込者数 (人)	420	410	400
	し ない じ ぎょう しょ み こみ すう 市内事業所見込数 (か所)	34	33	32

かく ほ ほう さく  
**確保方策**

- せい しん しょう がい しゃ ち いきかつどう し えん じ ぎょう  
精神障害者地域活動支援事業については、しょうがいしゃ き かん ぞう だん し えん  
障害者基幹相談支援センターを  
うん えい  
運営している事業者に対して、はたら おこな  
働きかけを行います。
- が た およ さ ぎょう しょ が た ち いきかつどう し えん じ ぎょう  
サービス型及び作業所型地域活動支援事業については、じ ぎょう しゃ い こう およ  
事業者の意向及  
じ ぎょう しょ うん えい じょう きょう とう はいりょ  
び事業所の運営状況等に配慮しながら、しょうがいふく し  
障害福祉サービスへの移行を促進  
するとともに、しん き じ ぎょう しょ かい せつ ぞう だん し えん  
新規事業所の開設の相談についても支援します。



## 9 発達障害者支援センター運営事業

発達障害者支援センター「りんくす名古屋」では、

- ① 日常生活や就労などに関する発達障害児・者や家族・関係者への相談支援
- ② 発達障害児・者や家族を適切に支援する人材の育成
- ③ 発達障害理解のための情報発信・普及啓発

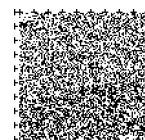
の各事業を実施しています。ライフステージを通じての一貫した支援を行うため、医療、保健、福祉、教育及び労働等の関係機関、関係団体との連携を重視しています。

### ■第3期計画の実績（月間）

区分		24年度	25年度	26年度
みこみりょう 見込量	相談見込件数（件）	250	270	290
	実施見込か所数（か所）	1	1	1
じっせき 実績	相談件数（件）	253	226	
	実施か所数（か所）	1	1	
	<参考> 実利用者数（人）	年間1,462	年間1,333	

- 開設後8年が経過し、センターの活動が浸透してきており、着実に実績を積み上げてきています。

（注）平成25年度より、厚生労働省への報告方法に準じ、相談件数の算出方法を変更しています。（一人の相談者から同じ日に複数回の電話を受けた場合、従来は複数回計上していましたが、1件と数えるように変更しています。）



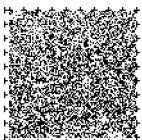
だい きけいかく みこみりょう げっかん  
**第4期計画の見込量（月間）**

く ぶん		ねん 度	ねん 度	ねん 度
はつ たつ しょう がい しゃ し えん 発達障害者支援	じつ り よう み こ み しゃ すう 実利用見込者数（人）	1,320	1,320	1,320
せん たー うん えい じぎょう センター運営事業	じつ し み こ み しよ すう 実施見込か所数（か所）	1	1	1

ちゆう そうだん みこみりょう のべり ようしゃすう じつ り ようしゃすう へんこう  
 （注）相談の見込量を延利用者数から実利用者数に変更しています。

かく ほ ほうさく  
**確保方策**

- そうだんしゃ どうこう み そうだんたいせい じゅうじつ つと  
 相談者のニーズの動向を見ながら、相談体制の充実に努めます。
- かくしゅけんしゅう ちい き そうだん し えん じゅうじつ はか  
 各種研修やコンサルテーション等により地域での相談支援の充実を図ります。



## 10 日常生活支援事業（任意事業）

### （1）福祉ホーム事業

福祉ホームは、住居を求めている障害者が自立した日常生活や社会生活を営むために利用し、日常生活に必要な便宜を供与するサービスです。

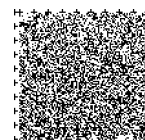
#### ■第3期計画の実績（月間）

区 分		24年度	25年度	26年度
見込量	利用見込者数（人）	130	130	130
	市内実施見込か所数（か所）	9	9	9
実績	利用者数（人）	141	141	
	市内実施か所数（か所）	9	9	

- 利用者数の実績は見込量を上回っており、市内実施か所数の実績は見込量並みに推移しています。

#### ■第4期計画の見込量（月間）

区 分		27年度	28年度	29年度
福祉ホーム事業	利用見込者数（人）	140	140	140
	市内実施見込か所数（か所）	9	9	9



## (2) 重度障害者移動入浴事業

重度障害者移動入浴事業は、地域における身体障害者(児)の生活を支援するため、訪問により居宅において入浴サービスを提供する事業です。

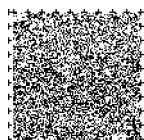
### ■第3期計画の実績(月間)

区 分		24年度	25年度	26年度
見込量	延利用見込者数 (人)	510	510	520
実績	延利用者数 (人)	509	526	

- 延利用者数は増加傾向にあり、平成25年度は見込量を上回る実績となっています。
- 平成26年度より、年間利用上限回数を48回から60回に引き上げ、事業の充実を図っています。

### ■第4期計画の見込量(月間)

区 分		27年度	28年度	29年度
重度障害者 移動入浴事業	延利用見込者数 (人)	680	690	700





### (3) 日中一時受入事業

日中一時受入事業は、障害者等が保護者の病気等により、昼間に一時的に支援を必要とする場合に、障害福祉サービス事業所や病院において見守り等を行うサービスです。

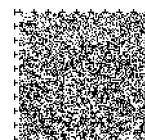
#### ■第3期計画の実績（月間）

区分		24年度	25年度	26年度
見込量	のべ延利用見込人日（人日）	180	190	200
実績	のべ延利用人日（人日）	257	278	

- 利用実績は、見込量を上回っています。

#### ■第4期計画の見込量（月間）

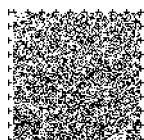
区分		27年度	28年度	29年度
日中一時受入事業	のべ延利用見込人日（人日）	320	340	360



#### (4) せいかつくんれんとう 生活訓練等

しょうがいしゃとう せいかつ しつてきこうじょう はか しゃかいふっき そくしん もくてき ひ つづ  
障害者等の生活の質的向上を図り、社会復帰を促進することを目的に、引き続き、  
つぎ かくしぎょう じっし  
次の各事業を実施します。

く ぶん 区 分	じぎょうないよう 事業内容
もうせいねんとうしゃかいせいかつきょうしつ 盲青年等社会生活教室	しゃかいせいかつ ひつよう ちしき しゅうとく たいげんこうりゅう はか 社会生活に必要な知識の習得や体験交流を図ります。
もうじょせい かていせいかつくんれんじぎょう 盲女性家庭生活訓練事業	か てい ない にちじょうせいかつじょうひつよう 家庭内で日常生活上必要とされることについて訓 れん しどう せいかつぶんか こうじょう はか 練・指導し、生活文化の向上を図ります。
ちゅう と しつ めい しゃ 中 途 失 明 者 きん きゅう せい かつ くん れん じ ぎょう 緊急生活訓練事業	しゃかいさんか ひつよう じよげん しどう かんかくくんれん てんじしどうとう 社会参加に必要な助言・指導や感覚訓練、点字指導等を おこな しゃかいふっき そくしん はか 行い、社会復帰の促進を図ります。
ちょう かく しょう がい しゃ 聴 覚 障 害 者 しゃ かい きょう いく じ ぎょう 社 会 教 育 事 業	しゃかいせいかつじょうひつよう ちしき きゅうしゅう いけん じょうほうとう こう 社会生活上必要な知識を吸収し、意見・情報等を交 かん ば しゃかいきょうようこうざ かいこう 換するための場として、社会教養講座を開講します。
し かく しょう がい しゃ 視 覚 障 害 者 えん ご そく しん じ ぎょう 援 護 促 進 事 業	し かく しょうがいしゃ む にちじょうせいかつくんれんきょうしつ かいさい 視覚障害者向けに日常生活訓練教室を開催するとと もに、視覚障害者に対する支援の普及を目的とした講 しゅうかいとう かいさい 習会等を開催します。
ふ れ あ い 教室 ふ れ あ い 教室	ざいたく おおむ さい いじょう ちてきしょうがいしゃ たいしょう しゃかい 在宅の概ね15歳以上の知的障害者を対象に、社会 さんか よ か かつどう はか りょうりきょうしつ 参加と余暇活動を図るため料理教室、スポーツ、野外 かつどうとう じっし 活動等を実施します。



だい きけいかく じっせき  
**■第3期計画の実績**

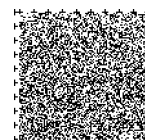
く ぶん		ねん 度 24年度	ねん 度 25年度
もう せい ねん とう しゃ かい せい かつ きょう じつ	のべさん か しゃすう (にん)	702	768
盲 青 年 等 社 会 生 活 教 室	延 参 加 者 数		
もう じょ せい か てい せい かつ くん れん じ ぎょう	のべさん か しゃすう (にん)	200	194
盲 女 性 家 庭 生 活 訓 練 事 業	延 参 加 者 数		
ちゅう と しつめい しゃ きん きゅう せい かつ くん れん じ ぎょう	のべさん か しゃすう (にん)	557	508
中 途 失 明 者 緊 急 生 活 訓 練 事 業	延 参 加 者 数		
ちよう かく しょう がい しゃ しゃ かい きょう いく じ ぎょう	のべさん か しゃすう (にん)	223	303
聴 覚 障 害 者 社 会 教 育 事 業	延 参 加 者 数		
し かく しょう がい しゃ えん こ そく しん じ ぎょう	のべさん か しゃすう (にん)	44	471
視 覚 障 害 者 援 護 促 進 事 業	延 参 加 者 数		
リ サ イ ク ル 情 報 サ ー ビ ス	せい りつ けん すう (けん)	186	236
	成 立 件 数		
ふ れ あ い 教 室	かい さい かい すう (かい)	43	43
	開 催 回 数		
	のべさん か しゃすう (にん)	1,305	1,272
	延 参 加 者 数		

- かくしゅ じぎょう じっし しょうがいしゃとう にちじょうせいかつ しえん  
 各種事業を実施し、障害者等の日常生活を支援しています。

(注) ちゅう し かく しょう がい しゃ えん こ そく しん じ ぎょう へいせい ねん 度 じっせき ねん 度 と ちゅう じ ぎょう じっし ば  
 (注) 視覚障害者援護促進事業の平成24年度実績は、年度途中に事業実施場  
 所の変更があったため、大幅に減少したものです。

だい きけいかく み こみりょう  
**■第4期計画の見込量**

く ぶん	ねん 度 27年度	ねん 度 28年度	ねん 度 29年度
せい かつ くん れん とう	じっし 実施	じっし 実施	じっし 実施
生 活 訓 練 等			



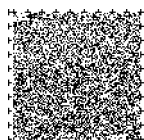
## (5) 障害児の居場所づくり事業

地域で生活する障害児およびその家族が気軽に利用できる身近な居場所を整備し、親同士の交流や子どもの遊びの場の提供を行うとともに、子育て等に関する支援を行うことを目的として、以下の事業を行います。

区分	事業内容
児童発達支援センター 療育グループ事業	障害児およびその家族への日中の居場所の提供並びに集団により実施する療育指導、訓練、相談、指導及び助言等の支援並びに保護者同士の交流の場を提供するもの。
いこいの家事業	障害児とその保護者に対して早期療育や相互交流の場を提供し、障害児の家庭の福祉の向上をはかるもの。

### 第4期計画の見込量

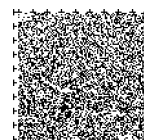
区分	27年度	28年度	29年度
児童発達支援センター 療育グループ事業	実施	実施	実施
いこいの家事業	実施	実施	実施



# 1 1 社会参加支援事業（任意事業）

障害者等の社会参加を支援することを目的に、引き続き、次の各事業を実施します。

区 分	事業内容
地域スポーツ教室開催等事業	スポーツ・レクリエーション活動を通じて、障害者等の体力増強、交流、余暇等に資するとともに、
市障害者スポーツ大会	障害者スポーツの普及を図るため、各種教室や大会を開催します。
地域活動 (芸術文化講座開催等事業)	障害者等の文化・芸術活動を振興するため、障害者等の作品展や音楽会など文化・芸術活動の発表の場を設けるとともに、障害者等の創作意欲をいっそう高めるための環境の整備や必要な支援を行います。
「福祉のしおり」 点字版・音声版の作成	文字による情報入手が困難な視覚障害者のために、点訳、音訳により、本市の障害者施策や事業
点字録音情報誌発行	の紹介、生活情報、その他障害者等が地域生活をする上で必要度の高い情報などを提供します。
点訳奉仕員養成事業	点訳又は朗読に必要な技術等を習得した点訳奉仕員、朗読奉仕員を養成するための講習会を開催
朗読奉仕員養成事業	します。
自動車運転免許取得補助・ 改造補助事業	身体障害者を対象に、普通自動車運転免許の取得に必要な費用の一部を補助します。また、就労等に必要とする自動車の改造に必要な経費を補助します。



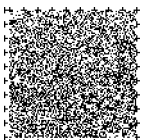
だい きけいかく じっせき  
**■第3期計画の実績**

区 分	24年度	25年度	
ち いき きょうしつかいさいとう じぎょう 地域スポーツ教室開催等事業	のべ さん か しや すう (にん) 延参加者数 (人)	172	165
し しょうがいしや たい かい 市障害者スポーツ大会	のべ さん か しや すう (にん) 延参加者数 (人)	1,295	1,290
ち いき かつ どう げい じゆつ ぶん か こう ざ かい さい とう じぎょう 地域活動（芸術文化講座開催等事業）	じっし 実施	じっし 実施	
「ふく しのし おり」 点字版・音声版の作成	てん じ ばん ざく せい ぶ すう (さつ) 点字版作成部数 (冊) おん せい ばん ざく せい ぶ すう (ほん) 音声版作成部数 (本)	100	100
てん じ ろく おん じょう ほう し ほう かん 点字録音情報誌 発刊	はっ かん かい すう (かい) 発刊回数 (回)	6	6
てん やく ほう し いん よう せい こう しゅう かい 点訳奉仕員養成講習会	のべ さん か しや すう (にん) 延参加者数 (人)	455	350
ろう とう ほう し いん よう せい こう しゅう かい 朗読奉仕員養成講習会	のべ さん か しや すう (にん) 延参加者数 (人)	1,290	1,242
じ どう しゃ うん てん めん きょ しゆ とう ほ じょ きん 自動車運転免許取得補助金・ じ どう しゃ かい ぞう ほ じょ きん 自動車改造補助金	のべ ほ じょ けん すう (けん) 延補助件数 (件)	132	113

- 各種事業を実施し、障害者等の社会参加を支援しています。

だい きけいかく みこみりょう  
**■第4期計画の見込量**

区 分	27年度	28年度	29年度
しゃ かい さん か し えん じぎょう 社会参加支援事業	じっし 実施	じっし 実施	じっし 実施



## 4 障害福祉サービス等の円滑な実施

### 1 身近な相談窓口

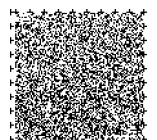
- 社会福祉事務所、保健所等の窓口において、障害者等の施策全般にわたる相談に応じていきます。
- 障害種別によらずすべての障害者等やご家族の方の身近な相談窓口として、各区に障害者基幹相談支援センターを設置し、障害福祉サービスの利用を始め、障害者施策に関する総合的な相談に応じていきます。

### 2 市民への広報・情報提供の推進

- 各種パンフレットやチラシ等の作成のほか、「広報なごや」や「民生名古屋」等の広報誌、区役所の窓口、各区の障害者基幹相談支援センターを通じて、障害福祉サービスについての情報提供に努めます。
- 市公式ウェブサイトのほか、障害福祉に関するウェブサイト「ウェルネットなごや」を開設し、引き続き、事業者情報などサービス利用に役立つ情報を提供していきます。
- 制度の改正に合わせてわかりやすい情報提供に努めます。

### 3 障害や障害者に対する理解の促進

- 障害や障害者に関する正しい理解の促進を通じて、障害を理由とする差別の解消を推進し、障害のある人とない人が分け隔てられることのない地域社会づくりを進めます。



## 4 サービスの質の確保

- 事業者向けの指定の手引き等による丁寧な基準等の説明、障害福祉サービスの新規参入者向けの研修による障害特性の理解促進、指定後の事業所の運営におけるガイダンスの実施などを継続して行います。
- 事業者への定期的な調査、実地指導及び集団指導を実施するとともに、特に事業所数の増加が著しい就労継続支援（A型）事業所について、実態の把握と質の向上に努めます。

## 5 計画の推進

- 計画に掲げた成果目標や活動指標について、定期的の実績を把握するとともに、障害者基本法に基づき本市の障害者施策の実施状況の監視（モニタリング）機能を担う「名古屋市障害者施策推進協議会」において、計画の達成状況の調査・分析・評価を行い、計画の着実な推進を図ります。

